

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について（女川2号炉）
2. 日時：令和3年3月2日 13時30分～13時40分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、止野上席安全審査官、藤原主任安全審査官、  
小野安全審査専門職、西澤原子力規制専門員

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他1名

原子力本部 土木建築部 部長、他10名※

## 5. 要 旨

- (1) 東北電力株式会社から、本日の第952回審査会合において指摘がなされた別紙に示す事項の確認及び今後の作業方針等について説明があった。  
上記の説明を受け、原子力規制庁は、東北電力株式会社に対して、本日の審査会合の指摘を踏まえた説明資料の作成を指示するとともに、指摘事項に対する回答については、今後も引き続き審査会合等において確認していく旨伝えた。
- (2) 東北電力から、本日の審査会合における指摘事項等について、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

関連資料：

- ・ 別紙（原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第952回）女川原子力発電所2号炉に関する指摘内容）

以上

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第952回）  
女川原子力発電所2号炉に関する指摘内容

<地下水位の設定について>

- 設計用地下水位を高めに設定していることを踏まえ、地下水位が低い場合の影響を整理して説明すること。
- 各施設の解析手法の選定について、液状化や浮き上がりの評価を踏まえて説明を行うこと。
- 設置変更許可時からの設計進捗を踏まえて、地盤改良の効果を整理して説明すること。

以上